「除草剤グリホサート誘発性雄性不稔及び除草剤グリホサート耐性トウモロコシ MON87427系統」に係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)についての御意 見・情報の募集結果について

- 1. 実施期間 平成24年7月24日~平成24年8月22日
- 2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
- 3. 提出状況 385通
- 4. 御意見・情報の概要及び遺伝子組換え食品等専門調査会の回答 (目次)

A	:食品健康影響評価結果の内容全般	3
	①タンパク質の発現量、アレルギーについて	3
	②毒性タンパク質について	5
	③抗生物質耐性マーカーについて	6
	④有害生理活性物質について	7
	⑤雄性不稔について	8
	⑥実質的同等性について	9
	⑦第三者機関による検証等について	10
	⑧フランスでの研究について	12
	⑨Bt タンパク質に関する研究について	13
	⑩遺伝子組換えダイズに関する研究等について	14
	⑪諸外国における認可について	15
	⑫その他の健康影響に関する情報について	16
В	: 飼料の安全性	17
C	: リスクコミュニケーション・パブリックコメント	18
D	: その他リスク管理等	20

- ○食品安全委員会は、国民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下、 規制や指導等のリスク管理を行う関係行政機関から独立して、科学的知見に基 づき客観的かつ中立公正に食品に含まれる可能性のある危害要因が人の健康に 与える影響についてリスク評価を行っています。
- ○遺伝子組換え食品等専門調査会では、科学的知見に基づき中立公正に遺伝子組換え食品等の安全性評価を行っています。今般、リスク管理機関から評価要請があった「除草剤グリホサート誘発性雄性不稔及び除草剤グリホサート耐性トウモロコシ MON87427 系統」の食品としての安全性について、「遺伝子組換え食品(種子植物)の安全性評価基準」に基づき評価を行いました。

- ○今回、御意見・情報の募集を行ったのは、遺伝子組換え食品等専門調査会で審議を行った「除草剤グリホサート誘発性雄性不稔及び除草剤グリホサート耐性トウモロコシ MON87427 系統」に係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)についてです。
- ○当該トウモロコシの雄性不稔の形質については、雄性生殖組織(雄しべ)が除草剤グリホサートに耐性を持たないため、雄しべの形成期に除草剤グリホサートを散布した時にのみ雄性不稔となるとされています。この形質を利用して、種子生産の場で雌しべのみをもつ株(雌親)として他家受粉を効率的に行うために用いられます。したがって、グリホサートを散布しない場合には、稔性のある花粉を形成します。
- ○食品安全委員会で行う遺伝子組換え食品等の健康影響評価においては、環境影響、生物多様性、生産、輸入、表示、企業活動等に関する事項は審議の対象としていません。

遺伝子組換え作物の環境へ与える影響の評価については、「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」(カルタヘナ法)に基づき、農林水産省及び環境省において実施されています。

食品中に残留する農薬のリスク管理については、食品衛生法に基づき厚生労働省において実施されています。また、農薬グリホサートについては、現在厚生労働省からの評価要請に基づき、食品安全委員会農薬専門調査会において、審議が行われているところです。

また、遺伝子組換え食品の表示に関しては消費者庁が担当しており、飼料としての家畜に対する安全性の確保は、農林水産省が担当しています。

これらのリスク管理に関する御意見・情報は関係機関にお伝えします。

- ○食品安全委員会では、これまで約150件の遺伝子組換え食品等の食品健康影響評価を行っていますが、現時点においてそれらの評価結果に影響を与える新たな科学的知見は得られていません。
- ○いただいた御意見・情報については、内容により分割を行い、まとめていますが、マスキング部分を除き原文のまま記載しています。

A: 食品健康影響評価結果の内容全般

①タンパク質の発現量、アレルギーについて

御意見・情報

1 改変 cp4 epsps 遺伝子の導入、そして遺伝子組み換え食品に反対します。 たとえ「遺伝子組換え食品(種子植物)の安全性評価基準」内であるとして もです。

概要にある"~除草剤グリホサートの影響を受けずに生育できるとされている。"

"~特定の雄性生殖組織では発現されないか、発現されても微量である。" などと、非常に曖昧な表現が気になりました。

後世代の畑、隣接している畑もそうですが、発現量も与える影響も、たとえ "少なく"とも、"無い"訳ではないと思います。

アレルギーに関しても、いつも影響が如実に表れるのは次世代以降の人間です。安全基準も人間の決めることなので、誤りがあって改変されても、それでは遅いと思います。

- 2 評価の結果として、「ヒトに対して影響はない」という部分に疑問を感じました。
 - "人工胃液"や"人工腸液"を使った結果だけでは、様々な細胞などから構成される人間に対する評価であると仮定はできても断定はできないと思います。

もちろん、長期にわたる人体実験をしろとは思いません。

(もしくは、この後実際にトウモロコシを食用として使用して、人体実験をしようと考えておられるかもしれませんが。)

3 なによりも作物全体のとしての安全性が調べられていません。長期に渡って 食べ続けて大丈夫なのかどうか肝心のアレルギーの臨床テストなどは、全く データがない状態です。

長期にわたる健康への影響や、赤ちゃんへの影響といった必要最低限の評価すら不要とするのであれば、消費者の健康と安全は守られません。

- ○食品安全委員会遺伝子組換え食品等専門調査会では、科学的知見に基づき中立 公正に遺伝子組換え食品の安全性評価を行っています。今後とも科学的知見に 基づき、中立公正に評価を行っていきます。
- ○「除草剤グリホサート誘発性雄性不稔及び除草剤グリホサート耐性トウモロコシ MON87427 系統」については、「遺伝子組換え食品(種子植物)の安全性評価基準」(平成 16 年 1 月 29 日 食品安全委員会決定。以下「評価基準」という。)に基づき評価した結果、ヒトの健康を損なうおそれはないと判断しました。
- 〇御指摘の「特定の雄性生殖組織では発現されないか、発現されても微量である。」 という記述については、評価書(案)13 ページのとおり、花粉における改変 CP4 EPSPS タンパク質の発現量が検出限界以下 $\sim1.1\,\mu$ g/g (新鮮重)であった ことから、そのような記述にしたものです。

○アレルギー誘発性については、評価基準に基づき、挿入遺伝子により産生されるタンパク質について、胃液及び腸液による消化試験や加熱処理試験の結果、既知のアレルゲンとの構造相同性の検討(アレルゲンデータベースに登録されているタンパク質と比較し、アレルゲン性を示す配列がないことを確認)の結果等から判断されます。「除草剤グリホサート誘発性雄性不稔及び除草剤グリホサート耐性トウモロコシ MON87427 系統」については、これらの検討結果等に基づき、アレルギー誘発性を示唆するデータがないことを確認しています。また、安全性評価においてはタンパク質と既知アレルゲンとの構造相同性が認められた場合には、アレルギー患者の血清を用いて IgE 結合能を検討し、ヒトの健康を損なうおそれがないことを確認しています。

②毒性タンパク質について

御意見・情報

4 内容は、難しくて分からないけれども、これまでの遺伝子組み換え食品の有害性は消えていないと思います。

公開されているPDFの2.「除草剤グリホサート誘発性雄性不稔及び除草剤グリホサート耐性トウモロコシ MON87427 系統」の食品健康影響評価についての意見・情報の募集について上記品目に関する「審議結果(案)」から、(3)挿入遺伝子の機能に関する事項・・・毒性タンパク質データベース(TOX_20101)を用いて FASTA 検索を行った結果、相同性を示す既知の毒性タンパク質は見いだされなかった(参照3)この最後の部分の、「・・・見いだされなかった。」は、既知のDBとなっており、未知の毒性は無いと言い切っていない。

これは、自然でない食品に限って言えば、許される内容とは思えません。以上です。

(遺伝子組換え食品等専門調査会の回答)

○御指摘の挿入遺伝子により産生されるタンパク質と毒性タンパク質との構造相同性の有無は、データベースに登録されている既知の毒性タンパク質との比較になりますが、その他にも挿入遺伝子の供与体の安全性、挿入遺伝子が発現するタンパク質の毒性及びアレルギー誘発性、植物の代謝経路への影響、植物の栄養成分及び有害成分等の比較の結果等について確認した結果、非組換えトウモロコシと比較して新たに安全性を損なうおそれのある要因は認められず、「評価基準」に基づき評価した結果、ヒトの健康を損なうおそれはないと判断しました。

③抗生物質耐性マーカーについて

御意見・情報

5 抗生物質耐性マーカー遺伝子が腸内微生物に転移することや環境中の生物 に転移する可能性は欧州の機関でも低いとされているが、ゼロではない。異 論を唱える研究者もいる。

ミツバチは確実に花粉を採取して蜂蜜を汚染。

遺伝子組換えトウモロコシには今は発現していないだけで「壊れた」アンピシリン耐性遺伝子が入っていること。

アレルギータンパクなどの物質変化の問題。

耐農薬組み換えによるスーパー害虫の問題などが短期間に結論を出す問題ではない。

また、最も生産性の高いトウモロコシ承認することはリスク分散の観点から も危険であると考える。

- ○抗生物質耐性マーカー遺伝子については、評価書(案)9 ページのとおり、本トウモロコシには導入されていないことが確認されています。また、抗生物質耐性マーカー遺伝子については、それぞれの個別の品目の審査において、その安全性を確認しています。
- ○いただいた御意見・情報は、リスク管理に関するものも含まれることから、関係機関にお伝えします。

④有害生理活性物質について

御意	· 目		情報
佃具	'''.	•	1月 光

6 16ページの 有害生理活性物質について、許容区内の範囲内とあるが、範囲を数値で表していただきたいです。

なぜ、人体に影響がないと言い切れるのか、この表現ではあまりに不十分かって明確で納得できるものではないと感じています。

(遺伝子組換え食品等専門調査会の回答)

○トウモロコシ種子に含まれる有害生理活性物質であるフィチン酸、ラフィノースの非組換えトウモロコシにおける含有量は、評価書(案)の6ページに記載しているとおり、フィチン酸 0.1~1.6%、ラフィノース 0.02~0.32% (対乾燥重量)です。当該トウモロコシでの含有量については、対照に用いた非組換えトウモロコシとの間に統計学的有意差が認められないか、統計学的有意差が認められた場合であっても一般の商業トウモロコシ品種(デント種)の分析結果に基づく許容区間の範囲内であり問題ないと判断したことから、評価書(案)では数値を示していません。なお、申請資料については、申請者の知的財産等に係る部分を除き、食品安全委員会で閲覧が可能となっています。

⑤雄性不稔について

御意見・情報

7 雄性不稔についてですが、雄性不稔とは雄しべの出来ない遺伝子異常のことをいいます。つまり、野菜の細胞の中に花粉(精子)ができなくなる原因をもっているということです。人間で言うと不妊症ということです。こういう作物を食べても大丈夫でしょうか?雄性不稔が安全であるという検証はされていません。もちろん、危険であるという検証もされていません。すると、私達は人体実験されているようなものです。

(遺伝子組換え食品等専門調査会の回答)

○当該トウモロコシの雄性不稔の形質については、雄性生殖組織(雄しべ)が除草剤グリホサートに耐性を持たないため、雄しべの形成期に除草剤グリホサートを散布した時にのみ雄性不稔となるとされています。この形質を利用して、種子生産の場で雌しべのみをもつ株(雌親)として他家受粉を効率的に行うために用いられます。したがって、グリホサートを散布しない場合には、稔性のある花粉を形成します。

⑥実質的同等性について

	御意見・情報		
8	食べ物で一番大切なことは、「あんぜんであること」です。遺伝子組み換え		
	食品はいまだ安全が確認されていません。		
	ところが遺伝子組み換え食品を「実質同等性」呼んで、すがた・かたちが同		
	じだから同じにすることは、まちがっていると思います。		
9	遺伝子組換え技術の正当性の根拠とされる実質的同等性自体に問題がある。		
	明らかに異なるものを同等とすることを再度、検討する必要がある。		

(遺伝子組換え食品等専門調査会の回答)

○遺伝子組換え食品については、これまで経験上安全に食されてきた既存の食品と比較が可能なものについて、導入遺伝子により生じた形質の変化に着目し、安全性評価を行うことが、国際的にも認められています。その理由は、組換え体において新たに変化した形質以外の性質については、既にその安全性が広く受け入れられており、改めて考慮する必要がないか、又は、その安全性の評価を行う上で必要とされる知見等の蓄積が十分になされていると考えられるためです。したがいまして、既存の食品との比較において、当該組換え体の安全性評価に必要となる(既存の食品と相違がある又はその可能性がある)項目について個々に評価をし、安全性を判断しています。

⑦第三者機関による検証等について

御意見・情報

10 評価書の安全との判断に強く抗議し、真に科学的な検証を行うよう要望いたします。

安全とした当評価書は、その論拠の多くをモンサント社の社内資料に依拠している。

また、安全性評価を新たに作られるたんぱく質にのみ注目し、植物体全体の状態には触れないのは、科学的な検討とは言えない。

すなわち、急性毒性、慢性毒性、遺伝毒性、環境への影響等について科学的な実験が行われないまま、安全とされ、乳幼児から高齢者まで知らないうちの摂取させられることについては人権を蹂躙するものである。

同趣旨他4件

11 少なくとも10年間、様々な動物実験、環境への影響評価を経団連やモンサントと関わっていない中立な研究機関で調べるべきだと思う。

安全性とはマウスやラットの実験や、製造業者の実験結果から判断してはいけないことは、これまでの事故でわかっていることなので。

12 この審査結果は信用出来ない。

申請者の調査結果に基づいて審査されると聞いた。原発の活断層の調査を電力会社に任せているのと同じ。通したいように出来た調査結果をそのまま「ハイそうですか、問題ありませんね。」ではないのか。

遺伝子組換作物について批判的な立場の研究者に審査、長期調査してもらう 必要あり。

13 『「遺伝子組換え食品(種子植物)の安全性評価基準」(平成 16 年 1 月 29 日 食品安全委員会決定)に基づき、挿入遺伝子の供与体の安全性、挿入遺伝子が発現するタンパク質の毒性及びアレルギー誘発性、挿入遺伝子の塩基配列等の解析、交配後の世代における挿入遺伝子の安定性、植物の代謝経路への影響、植物の栄養成分及び有害成分の比較の結果等について確認した結果、非組換えトウモロコシと比較して新たに安全性を損なうおそれのある要因は認められなかった。』とありますが、第三者機関が実験したわけでも、検証したものではありません。

その他第三者機関による検証等について 2件

- ○遺伝子組換え食品等専門調査会においては、申請者が実施した試験等のデータ について、その妥当性を含め科学的見地から審議を行っています。また、この 審議において必要な資料が不足していると判断された場合は、さらに必要な追加資料の提出を求めています。
- ○遺伝子組換え食品等専門調査会の専門委員は、大学教授や国立研究機関の研究 者等から構成されており、科学的知見に基づき中立公正に遺伝子組換え食品の 安全性評価を行っています。

○急性毒性、慢性毒性及び遺伝毒性試験については、「評価基準」の第2から第6 までの事項(挿入遺伝子の安全性、挿入遺伝子から産生されるタンパク質の毒 性及びアレルギー誘発性、遺伝子の導入後の塩基配列等の解析、交配後の世代 における挿入遺伝子の安定性、植物の代謝経路への影響、植物の栄養成分及び 有害成分の比較の結果等)により安全性に係る知見が得られていない場合に必 要とされており、本トウモロコシはその必要がないと判断されたものです。

⑧フランスでの研究について

御意見•情報

14 | 評価結果の見直しを強く要望します。

これまで申請された遺伝子組換え穀物の審議結果でも実質的同等性の安全評価に徹し、肝心の食べても大丈夫かの検証がされていません。2009年にフランスの研究チームが遺伝子組み換え(GM)トウモロコシを食べさせ90日間飼育したラットの血液と器官のデータ比較分析を初めて提示しました。研究に使われたGMトウモロコシはいずれもモンサント社の製品です。分析は、GMトウモロコシ消費に関連した新たな副作用(主に腎臓と肝臓関連)を明確に示しました。研究者は、科学的に有効なデータを出すには追加的で最大2年の動物給餌研究を強く勧奨し、特に腎臓と肝臓に焦点を当てることが重要だと結論しています。

Jo?l Spiroux de Vend?mois et al., A Comparison of the Effects of Three GM Corn Varieties on Mammalian Health, Int J Biol Sci 2009; 5:706-726 http://www.biolsci.org/v05p0706.htm

同趣旨他5件

(遺伝子組換え食品等専門調査会の回答)

○御指摘のフランスでの研究は、当該トウモロコシ(MON87427系統)に関するものではありませんが、食品安全委員会遺伝子組換え食品等専門調査会では、平成22年にこの研究について検討を行いました。その結果、試験が行われた3種のトウモロコシについて、ヒトの健康に悪影響を及ぼすことを示す新たな懸念はないと考えられるとした見解を公表しました。また、これらのトウモロコシの摂取が血液、肝臓及び腎臓に対する毒性を示すことを示唆する新しい証拠を提示しているとは言えないと結論付けました。(除草剤グリホサート耐性トウモロコシNK603系統、チョウ目害虫抵抗性トウモロコシMON810系統及びコウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシMON863系統の90日間反復投与毒性試験で得られたデータの解析に係る見解について(平成22年2月16日府食第102号))

⑨Bt タンパク質に関する研究について

御意見•情報

15 遺伝子組み換え導入は危険です。GM 産業をかばう事がないよう、これ以上 国民を危険に晒す事のないようにお願いい致します。

http://www.dailymail.co.uk/health/article-1388888/GM-food-toxins-blood-93-unborn-babies.html#comments

妊婦さんの胎内、そしてへその緒をテストしたところ、害虫のみを殺し、人体には影響がないと「言われて」いた、遺伝子組み換え植物中の有害物質は、妊婦と胎児の血液中に流れていることが発見されました。

これによって起こりうる影響はアレルギー、不妊や流産、身体異常、または癌の可能性すらある、と言われています。

遺伝子組み換え産業は、これらの化学物質が人間とほかの動物の体内に入ると、大腸で破壊されて排出されるため、無害である、と言い続けてきました。しかし、最近の研究により、危険性が知られ、英国を含む欧州各国では、遺伝子組み換え植物を拒否するようになっていきました。

カナダの研究チームは、科学系雑誌「Reproductive Toxicology」(生殖毒性学)

- ○害虫に対して殺虫活性を持つ Bt タンパク質は、ヒトが食べた場合ほとんどが胃腸で消化されること、このタンパク質の受容体が昆虫にしか存在しないことから、ヒトに対する影響はないと考えられます。
- ○お寄せいただいた情報は、当該トウモロコシに関するものではありませんが、 今後の参考とさせていただきます。

⑩遺伝子組換えダイズに関する研究等について

御意見•情報

16 遺伝子組み換えがもたらす健康被害の情報は最近激増していて、たとえば、 モンサントの開発した除草剤グリホサートと Bt の毒成分 (Cry1Ab)は腎臓の 細胞を破壊する (Bt Toxin Kills Human Kidney Cells)と報告がありますし、免 疫に影響を与えるとする研究も多数あります。

ロシア科学アカデミー高次機能・神経行動学研究所所属のイリーナ・エルマコヴァ(Irina Ermakova) 白紙は、2005 年 10 月にロシア遺伝子組換えシンポジウムにおいて、「除草剤耐性遺伝子組み換え大豆を食べたラットから産まれたラットの死亡率が高く成長も遅かった」と発表しました。

今回は、除草剤グリホサート耐性遺伝子組換えトウモロコシについての健康影響ということですが、遺伝子組み換え技術ということ自体の安全性が不確かです。1988年から89年に必須アミノ酸である「L-トリプトファン」のサプリメントを食べた、1543名が健康被害者を出し、死者は38人にものぼりました。●●●のトリプトファン製造過程において用いられた遺伝子組み換え微生物が、予期せぬ2種類のタンパク質を作ったことが原因とみられています。このように。微生物が遺伝仕組み換えによってどのような挙動を示すのか、100%わかっているわけではなく、思いがけない物質ができてしまう可能性は、常にあると言えます。だからこそ、様々な健康被害が報告されているのではないでしょうか。

(遺伝子組換え食品等専門調査会の回答)

○御指摘のイリーナ・エルマコヴァ(Irina Ermakova)博士の行った実験については、厚生労働省のホームページにおいて、「2005 年 12 月に英国食品基準庁がこの実験について声明を出し、『遺伝子組換えダイズか否か以外にもこのような結果となった理由は多数想定され、報告の中で多くの重要な情報がない以上、この実験からいかなる結論も引き出すことはできない』としている。」と記載されています。

(厚生労働省 遺伝子組換え食品 Q&A: F-7 http://www.mhlw.go.jp/topics/idenshi/dl/qa.pdf)

○L-トリプトファンによる健康被害事件の原因については、厚生労働省のホームページにおいて、L-トリプトファン含有食品の製造工程で生成された不純物が健康被害の一因であったと言われており、これらの不純物が組換えDNA技術と直接関係があるとは言えないとされています。

(厚生労働省 遺伝子組換え食品Q&A:F-2 http://www.mhlw.go.jp/topics/idenshi/dl/qa.pdf)

○食品安全委員会としても、御指摘の実験結果や健康被害は、遺伝子組換え技術 による影響であるとは言えないと考えています。

⑪諸外国における認可について

	,, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	御意見・情報
17	「諸外国における認可」についても、米国(2010年10月と12月)、
	カナダ(2011年1月)、オーストラリア・ニュジーランド(2011年
	8月)での「申請」のみで、その後の状況(認可に向けての問題点等)には
	触れて居らず、又その他の諸国(例:欧州連合)についても記述がないのは
	片手落ちである。上記にも拘らず「安全性の知見が得られている」との結論
	は客観性を欠き、到底受け入れることが出来ない。以上

(遺伝子組換え食品等専門調査会の回答)

○「諸外国における認可」の項目は、諸外国における許可状況に関する情報が明らかにされているかどうかを記載する項目となっていることから、許可に向けての問題点は記載していません。また、海外における申請状況に更新がありましたので、修正・追記します。なお、欧州食品安全機関(EFSA)へは現在申請中とのことです。

⑩その他の健康影響に関する情報について 御意見•情報 ニュースでは、3世代以内に遺伝子組換え大豆で育てられたハムスターは子 18 供を生むことが出来なくなる。遺伝子組換え食物が人間でテストされたこと がない。遺伝子組換えトウモロコシを食べたねずみは免疫反応がでて、毒性 を示している。研究では臓器が病変して肝臓とすい臓の細胞に変調を来た し、酵素レベルが変わった、と話していました。 そもそも遺伝子を操作するという行為は、どういうことなのか。人間が操作 してしまうことで自然環境に取り返しのつかない影響を与えるのではない のか、ビジネスのためではなく、しっかり議論するべきだと思います。 Democracy Now で●●●氏が健康被害を論じています。 それによると「3世代以内に遺伝子組み換え大豆で育てられたハムスターは 子供を産むことが出来なくなる。遺伝子組み換えのトウモロコシを食べたね ずみは免疫反応ができて、毒性を示す。研究で臓器が病変し、肝臓とすい臓 の細胞に変調をきす。そして酸素レベルが変わった」とある。 20 | 遺伝子組み換え食品ではモルモットの研究で、遺伝子組み換え食品を食べ続 けたモルモットは、通常の1/3ほどしか成長しなかった。というデータも あります。 チェルノブイリ救援活動家の●●●さんはいわく、ラットに遺伝子組み換え 作物を食べさせ続けると 4 代目で子どもが生まれなくなると言っていまし 遺伝子組み換え食品の安全性は確認されておらず、遺伝子組み換え食品接種 による生殖機能の低下などが報告されています。 遺伝子組み換え作物はラットなどの実験によって生殖能力の低下(遺伝子組 み換え大豆を食べさせると三世代で繁殖能力ゼロ)などのデータもあり、ま た一度栽培されると、自然に遺伝子組み換えではない作物と交配してゆくの で(遺伝子汚染)、非常に危険です。 24 カナダでは遺伝子組み換え作物を食べた妊婦の血中から農薬が検出された と日経で読みました。 このような作物を摂取したくありません。

その他遺伝子組換え食品一般の健康への影響や安全性について 90 件

(遺伝子組換え食品等専門調査会の回答)

てください。

○御指摘の情報につきましては、その詳細が確認できないため事実関係が把握できませんが、今後とも情報収集に努めていきたいと考えています。情報等については、文献等出典についても併せてお知らせいただければ幸いです。なお、これまで食品健康影響評価を行った遺伝子組換え食品等について、現時点においてそれらの評価結果に影響を与える新たな科学的知見は得られていません。

人体への影響、特に発がん性について懸念されるものを使用するのに、絶対 に反対します。安全に絶対の保証がないものを、安易に取り入れるのはやめ

B: 飼料の安全性

J . D.	M V X E L
	御意見・情報
26	食物単体からの影響だけでなく、それを摂った動物はどうなるのか?そこか
	ら肉になり人間が摂取した場合どうなるのか?ミルクやチーズ、ヨーグルト
	などの加工品になった場合危険性が高まらないのか?
	単体としての摂取ではなく、動物を介しての加工品としての摂取も多く、そ
	れが長い年月を経て人体や自然界に悪影響がある可能性が少しでもあるの
	であれば、使用を開始してはならないし、国に持ち込んではいけない。
	同趣旨他 10 件
	その他飼料の安全性について 2件

- ○食品安全委員会遺伝子組換え食品等専門調査会では、科学的知見に基づき中立 公正に遺伝子組換え食品の安全性評価を行っています。本件については、「評価 基準」に基づき評価した結果、ヒトの健康を損なうおそれはないと判断しまし た。
- ○通常、食品としての安全性評価が終了した後、飼料として摂取した家畜に由来する畜産物のヒトへの健康影響についても食品安全委員会で評価しています。本トウモロコシを摂取した家畜に由来する畜産物の安全性について審議を行った結果、挿入された遺伝子又は当該遺伝子によって産生されるタンパク質が畜産物に移行したり、畜産物に有害物質が産生・蓄積する可能性はないと判断しています。
- ○なお、飼料としての家畜に対する安全性の確保は、農林水産省が担当しています。いただいた御意見は関係機関にお伝えします。

C: リスクコミュニケーション・パブリックコメント

<u>] : </u>	スクコミュニケーション・パブリックコメント
	御意見・情報
27	どうしてこうも遺伝子組換え作物に関して、1項目づつ、繰返し繰返しパブ
	リックコメントをもとめておられるのでしょうか?一企業の開発品に対し
	てこうも細かく何度も問うのはどう考えても、人びとの意見集約を分散させ
	隙を狙って少しでも認可に持って行こうという意図がみえます。
	このようなやり方自体も異常性を感じますし、もっと公に(インターネット
	での告知ではなくもっと国民全体が目にするような形で) 遺伝子組換え作物
	自体についての議論、意見集約を求めるべきではないですか。
28	まず、審議結果を幅広く国民に意見・情報を募るならば、TVやインターネ
	ットニュースの最初の見出し、新聞の1面などもっと大々的に国民に知らせ
	るべきではないかと思う。実際に私の親族や職場の爺さん婆さんにきいてみ
	たが皆この情報をしらなかった。
	なのでこの意見募集を知らない国民はかなり多いと思われます。
29	生産者の多くは高齢化が進み、こちらのパブコメの存在や、遺伝子組み換え
	自体の知識が有りません。
	対面式の説明会や勉強会が開催されない中、このようなやり方で、重要な申
	請を通す事自体国民を無視している、または、伝える気がないとしか思えま
	せん。
	ご検討下さい。
30	
	を守ろうという意識のかけらも感じられない。
	そもそも、こんなわかりにくいレポートを出しておいて、コメント募集など
	と言ってのける神経は、まともではない。そう思いませんか?
31	グリホサートを使用する必要性が不明で、遺伝子組換えトウモロコシを認め
	る必要性も不確かな現状で、国民に安全性について意見を求めるような行為
	は、専門的知識を保有しない多くの国民に対して、大きな不信感を与える結
	果となっている。遺伝子組換え技術のような、国民からの信頼を得ていない
	ような技術の安全性についての審議はおこなうべきではないと思う。
32	わかりやすく、国民全員に、『どうする?』と提示してこその、お仕事だと
	思うのですが…
	この点においてはほとんどのパブコメに当てはまりますので、よろしくおね
	がいします。
33	500文字の制限との説明はどこかに記述がありましたでしょうか。送信時
	に理解し、分割して送信しましたので、もし記述がないようでしたらされた
	ほうがよろしいと思います。
	その他リスクコミュニケーション・パブリックコメントについて 9件

(遺伝子組換え食品等専門調査会の回答)

○遺伝子組換え食品は、開発した品種ごとに厚生労働省に安全性審査の申請をすることになっています。食品安全委員会は、当該申請を受けた厚生労働省からの個別品目ごとの依頼に基づき、食品健康影響評価を行っています。

- ○今般、厚生労働省から評価要請があった「除草剤グリホサート誘発性雄性不稔 及び除草剤グリホサート耐性トウモロコシ MON87427 系統」の食品としての安 全性について、評価を行いました。遺伝子組換え食品等専門調査会では、科学 的知見に基づき中立公正に遺伝子組換え食品等の安全性評価を行っています。
- ○御意見・情報の募集(パブリックコメント)は、専門調査会で審議した評価書 (案)について、国民の皆様から科学的な内容に関する御意見・情報を収集し、必要に応じて、最終的な評価結果に反映させるために行っているものです。また、報道機関等にも公表しています。食品安全委員会では、遺伝子組換え食品の安全性に関する理解を深めるため、意見交換会の開催やホームページにおける情報提供等を行っています。今後とも、適切にパブリックコメントやリスクコミュニケーションを行っていきたいと考えています。
- ○御意見・情報を電子メールでお送りいただく場合、システム上、文字数が最大 500字となっていますので、それ以上の文字数となる場合には、お手数です が分割してお送りいただけますようお願いします。また、御意見等募集時に【提 出上の注意】として、その旨を記載することとしました。

D·その他リスク管理等

) : そ	:の他リスク管埋等
	御意見・情報
34	強力な除草剤グリホサートが作物に残留・濃縮される事による生体への影響
	も懸念します。
	その他農薬に関する御意見 46 件
35	反対です。遺伝子組み換え技術の生態系に対する影響は、まだ安全性を保証
	されていません。除草剤耐性遺伝子が、もしなんらかのルートで他の野草雑
	草に取り込まれてしまったら、どうなるのか、人類はまだ誰もその結果を正
	確に予想できていません。
	このように制御し切れない技術に関しては、経済性以外の面からの判断が必
	要です。
	その他環境影響、生物多様性に関する御意見 53 件
36	強い除草剤に耐性のある遺伝子組み換え植物を農地に導入することで、それ
	以外の作物に変更することが難しくなってしまうだけでなく、耐性の雑草の
	浸食をも誘発し、農業が破壊される可能性がある。
	農家が小規模な個人経営で行われている日本の現状を鑑みるとバイオ企業
	による遺伝子組み換え作物の作付が日本で行われると、農家の経営を破綻す
	る筋書きしか見えてこない。繰り返しますが断固反対です。
	その他農業に与える影響に関する御意見 18件
37	本審議結果には遺伝子組換え食品(種子植物)についての100%表示義務
	やトレイサビリティの義務化についても触れられて居らず、最終消費者への
	配慮が何らなされていない。
	その他表示に関する御意見 9件
	遺伝子組換え食品一般に反対する御意見 187 件
	申請者の企業活動に関する御意見 163 件
	その他の御意見 105 件

(遺伝子組換え食品等専門調査会の回答)

- ○食品安全委員会遺伝子組換え食品等専門調査会では、遺伝子組換え食品の安全 性評価を担当しています。
- ○食品中に残留する農薬のリスク管理については、食品衛生法に基づき厚生労働 省において実施されています。また、農薬グリホサートについては、現在厚生 労働省からの評価要請に基づき、食品安全委員会農薬専門調査会において、審 議が行われているところです。
- ○食品安全委員会で行う遺伝子組換え食品等の健康影響評価においては、環境影響、生物多様性、生産、輸入、表示、企業活動等に関する事項は審議の対象としていません。

遺伝子組換え作物の環境へ与える影響の評価については、「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」(カルタヘナ法)に基づき、農林水産省及び環境省において実施されています。

遺伝子組換え食品の表示に関しては、消費者庁が担当しています。

○これらのリスク管理に関する御意見・情報は関係機関にお伝えします。